

鉱業のメキシコナイゼーション

— その成果と問題点 —

はし 星 の 野 たえ 子

はじめに

- I 鉱業のメキシコ化と国家資本の鉱業進出
- II メキシコ化の成果と問題点
結びにかえて

はじめに

本稿は1961年のいわゆる「鉱業メキシコ化法」制定によって実施された3大米系鉱山企業のメキシコ化の成果と問題点を検討することをねらいとしている。

メキシコ鉱業への本格的な外資進出は1880年代に始まり、同鉱業は、メキシコ革命の混乱期を除く大恐慌までの期間、外資支配の下で比較的順調な発展をとげていた。外資系企業の中でも圧倒的支配力をもっていたのは、アサルコ (American Smelting & Refining Co. 現社名はASARCO Inc.)、アナコンダ (Anaconda Co.)、アマックス (American Metal Climax, 現社名はAmax Inc.) の三つの巨大米系企業である。しかし、大恐慌の打撃からの回復が、民族主義の高揚を背景として外資系企業に対しとられた高率課税政策と労働者保護政策、それによる米系企業側の投資意欲の減退により阻げられ、さらに既存鉱山の涸渇化が進んだことにより、1930年代にメキシコ鉱業は徐々に停滞し始め、この傾向は第二次大戦後決定的となった(注1)。たとえばGDP中の鉱業生産額の比率は1940年以降一貫して減少しており(1940年3.7%、50年2.1%、60年1.5%、70年1.0%、77年0.9%)(注2)、さらに鉱業生産成長率も1960年代まではGDP成長率を大幅に下回っていた(注3)。このような停滞は、1950年代にメキシコ政府が積極的に進めてきた重化学工業化によって、原料供給、外貨獲得の面で障害となるものであり、おりしも50年代に深刻な国際収支危機に直面したメキシコ政府は、鉱業再興のための政策的対応を迫られるのである。この再興政策の中核となったのが、停滞の主要な

要因とみなされた外資支配からの脱却=メキシコ化であった。

鉱業再興政策の主たるねらいは、工業化のための原料供給部門の強化、外貨獲得のための輸出余力の拡大および輸出鉱産物の国内加工度の上昇である(注4)。本稿は、メキシコ化後の鉱業発展の経過を辿りながら、第1に同政策開始後に鉱業の新たな特徴となった国家資本の進出についてその実態および意義を検討し、第2に上述のメキシコ化のねらいがどの程度達成されつつあるのかを生産力の側面から成果を検討し、他方問題点として金融面における対外依存の深化という点に考察を加える。

(注1) メキシコ鉱業に関する主な研究は、包括的な研究として Bernstein, M. D., *The Mexican Mining Industry*, New York, The State Univ. of New York, 1964. 1950年代の外資による鉱業支配に関して Ceceña, J. L., "Inversiones Extranjeras Directas en la Minería." *Revista de Economía*, Vol. 16, No. 2 (Feb. 1953) および Camara Nacional de la Industria de Transformación, *Inversión Extranjera en la Minería Mexicana*, México, 1955. 硫黄鉱業のメキシコ化を扱ったものとして, Wionczek, M. S., "La Explotación del Azufre, 1910-1966," in *El Nacionalismo Mexicana y la Inversión Extranjera*, México, Siglo XXI, 1967. がある。

(注2) Banco de México, *Información Económica: Producto Interno, Bruto y Gasto, Cuaderno 1960-77*, México, 1978, p. 28.

(注3) GDP成長率、鉱業生産成長率は、年々それぞれ、1940/45 5.7% 0.1%, 1950/55 6.4% 1.1%, 1960/65 7.5% 2.3%, 1970/75 6.2% 6.3%であった。Ibid., p. 29.

(注4) Cámara Minera de México, "Política Minera." *Minera Camimex*, Vol. 1, No. 2 (Mar-

Apr. 1972), pp. 30-31.

I 鉱業のメキシコ化と国家資本の鉱業進出

1. 3大鉱山企業のメキシコ化

鉱業のメキシコ化は、1961年に制定された一連の法律・法令、すなわち「鉱物資源の採掘と精練に関する憲法第27条の規定する法律」(註1) (Ley Reglamentaria de Explotación y Aprovechamiento de Recursos Minerales) および「鉱業課税・振興法」(Ley de Impuestos y Fomento a la Minería) と、財務・公共信用省 (Secretaría de Hacienda y Crédito Público) による生産税・輸出税に関する法令に基づいて着手された。新鉱山法の骨子は、(1)今後コンセッションはメキシコ人またはメキシコ資本が66%以上を占める企業にのみ与えられる、(2)すでに保有されているコンセッションは、その有効期限を25年間とし、この期間内に外資系企業はその株式の51%以上をメキシコ人またはメキシコ系企業に売却する、この2点である(註2)。次に課税に関する法律・法令のうち、前者はメキシコ化達成企業の新規投資に対する所得税の減税(註3)、後者は同じく生産税・輸出税の50%減税を内容とするものであった(註4)。

第1表は1968年における主要鉱産物の企業別生産シェアを示したものである。メキシコ化政策開始時点の1961年において、鉱業生産の主要部分をしめる非鉄金属および硫黄は少数外資系企業による寡占の支配の下にあったことが推測できる。ゆえに鉱業のメキシコ化とはこれら

少数企業、具体的には非鉄金属3社、硫黄2社のメキシコ化をねらったものであるといっても過言ではない。5社のメキシコ化は、アマックス社の子会社ペニョレス・メキシコ製錬会社 (Metalúrgica Mexicana de Peñoles, S. A. 以下ペニョレス社と略) が1961年、硫黄会社2社が1966年、アサルコ子会社のアサルコ鉱山会社 (Cía. Minera ASARCO) が1967年、そしてアナコンダ社の子会社カナネア鉱山会社 (Cía. Minera de Cananea, 以下カナネア社と略) が1971年に行なわれ、このカナネア社のメキシコ化をもって同政策はほぼ完了したといわれている。メキシコ化の主体となったのは、アマックス、アサルコ両子会社については民間企業グループであり、アナコンダ子会社と硫黄会社2社については政府機関であった。硫黄会社のメキシコ化についてはすでにビオンチェク (Miguel S. Wionczek) による詳細な研究が存在するためここではふれず(註5)、非鉄金属3社のメキシコ化に限定してその経過を辿ってみよう。

(1) ペニョレス社

ペニョレス社は、1961年新鉱山法制定直後に、非鉄金属3社中最初にメキシコ化を実現した。すなわち、メキシコ化直前にアマックス社の子会社のペニョレス鉱山会社 (Cía. Minera de Peñoles) とペニョレス製錬会社 (Metalúrgica Peñoles, S. A.) が合併されペニョレス・メキシコ製錬会社となり、その新規発行株式の51%が民族系企業グループに売却された。さらにアマックスは1965年に残りの49%の株式を売却してペニョレス社から

第1表 非鉄金属および硫黄の企業別生産シェア (1968年, %)

社名 (カッコ内は旧親会社名)	銀	鉛	亜鉛	銅	硫黄	計
アサルコ・メヒカーナ社 (アサルコ)	44	40	25	26	—	/
ペニョレス社 (アマックス)	43	59	—	5	—	
カナネア社 (アナコンダ)	—	—	—	55	—	
アスフレラ・パナメリカーナ社 (パンアメリカン・サルファー)	—	—	—	—	70	
エクスプロアドラ・デル・イツモ社 (テキサス・ガルフ・サルファー)	—	—	—	—	7	
計	87	99	25	86	77	
鉱業総生産額に占める各鉱産物のシェア	17	10	15	14	14	69

(出所) SEPAFIN, Dirección General de Minas, Depto. de Investigación, *Producción Minero-Metalúrgica por Empresas y Forma de Presentación en la República Mexicana para los Años de 1968 a 1977*, México, 1978, pp. 2-6, p. 26, (Unpublished); Asociación Mexicana de Cobre, *Grupo de Productores de Cobre 1976*, México, 1977, p. 2 (Unpublished); *Estadística Minero-Metalúrgica 1972 a 1976*, Secretaría de Programación y Presupuesto, México, 1977, p. 1.

(注) (1) 銀, 鉛, 亜鉛は精練部門における生産シェア。採鉱部門におけるシェアは不明。

(2) 銅は採鉱部門での生産シェア。

(3) 亜鉛総生産量の55%は精鉱である。その企業別生産シェアは不明のため、ここでは鉱石の生産シェアのみを示した。

撤退した(注6)。ペニョレス社を買収したのはクレミ・グループ (Grupo CREMI) と呼ばれる企業グループ(注7)であり、同グループは金融、ビール醸造、流通の3部門に大きな支配力をもつといわれている。ペニョレス社買収により同グループは、鉱業部門、さらに後述するように同社を通じて化学部門にまで進出するのである。

(2) アサルコ・メヒカーナ社

次にメキシコ化にふみきるのはアサルコである。1965年に子会社アサルコ鉱山会社の株式の15%を民族系企業グループに売却し、同時に社名をアサルコ・メヒカーナ社 (ASARCO Mexicana, S. A.) に変更した。1967年にはさらに36%の売却を実現して、ここにメキシコ化を達成した。そして1974年にはメキシコ化率を66%まで引きあげ、同時に社名をもメキシコ鉱業会社 (Industrial Minera México, S. A., 略称 IMMSA) に変更した(本稿では混乱を避けるため便宜上旧アサルコ子会社名はアサルコ・メヒカーナ社を使用する)。アサルコ・メヒカーナ社の買収に参加した企業グループとしては、重役名簿の検討からパグリアイ (Pagliai), ラレア (Larrea), モンテレイ (Monterrey) の各グループが析出できる(注8)。パグリアイ・グループは製鋼、アルミニウム地金、金属加工等の金属関連産業に、ラレア・グループは建設業に、そしてモンテレイ・グループは製鋼、ビール醸造、金融をはじめ多岐にわたる産業に支配力をもつといわれている。アサルコ・メヒカーナ社の買収により、これらのグループは原料供給部門を強化し、いわゆる垂直統合化にふみ出したといえる。

(3) カナネア社

アナコンダ社の子会社カナネア社のメキシコ化は、1971年に実現された。同社の51%の株式を、国有財産省 (Secretaría del Patrimonio Nacional) の鉱山開発局 (Comisión de Fomento Minero, 略称 CFM) が13%、政府系の投資銀行であるナショナル・フィナンシエラ

(Nacional Financiera, S. A. 略称 NAFIN) が13%、カナネア社の関連精錬会社コブレ・デ・メヒコ社 (Cobre de México, S. A.) が5%、民族系民間銀行バナメックス (Banco Nacional de México, 略称 BANAMEX) が5%、そしてカナネア社従業員が3%の比率でそれぞれ買収し、残る12%が一般公開された(注9)。

ところで、メキシコ化後の鉱業の新たな特徴のひとつに、政府の鉱業投資の急速な拡大がある。硫黄会社2社と上述のカナネア社のメキシコ化の主体として政府機関が登場したことは、そのひとつの表われである。次に、政府機関による上記3社の株式取得の背景、および政府の鉱業投資の実態を検討することにより、鉱業における国家資本の役割に考察を加えたい。

2. メキシコ鉱業における国家資本の役割

政府の鉱業投資はメキシコ化以前から行なわれていたが、投資額が急増し、活動分野が多様化したのは同政策開始後である。

国家資本進出の主体となったのは、前述の鉱山開発局 (CFM) であり、さらに政府系銀行ナショナル・フィナンシエラ (NAFIN) が CFM 傘下の企業への融資、株式参加によりその活動を助ける働きをした。CFM は民族系中小企業の保護を目的に、1934年の鉱山法にもとづき、1939年に発足した政府機関である。その活動内容は、民族系中小企業に対する技術的・財政的援助と、鉱業関連企業の経営の二つに分類できるが、メキシコ化政策開始後に活発化したのは、後者の経営活動であった。すなわち、1960年以前の CFM の活動は、熔錬所をもたない中小企業のための熔錬会社の経営、および失業防止をねらった破産企業の経営肩がわり、つまり中小企業保護を目的とした活動に限定されていたのに対し、メキシコ化政策開始以降は、鉱業全般の発展を目標においたきわめて多種多様な分野へと拡大した。

第2表は、1971~75年の政府機関が資本参加する企業・

第2表 政府機関の資本参加する企業・民間大企業・民間中小企業別の
鉱業生産額および生産シェア (単位: 100万ペソ)

	1971年		1972年		1973年		1974年		1975年		1975/1971 %
	生産額	%	生産額	%	生産額	%	生産額	%	生産額	%	
鉱業総生産額	6,708	100.0	7,171	100.0	8,964	100.0	13,117	100.0	12,923	100.0	92.7
政府機関の資本参加する企業	1,411	21.0	1,699	23.7	3,030	33.8	4,554	34.7	4,795	37.1	239.9
民間大企業*	4,472	66.7	4,700	65.5	4,595	51.3	6,453	49.2	6,054	46.8	35.4
民間中小企業	825	12.3	772	10.8	1,339	14.9	2,110	16.1	2,073	16.1	151.3

(出所) Comisión de Fomento Minero, *Memoria Sexenal 1970-1976*, México, CFM, 1977, p. 23.

(注) * 民間大企業, 民間中小企業の種類基準は不明。

民間大企業・民間中小企業別の鉱業生産額、およびそれぞれの総生産額中の比率を示したものであるが、政府機関が資本参加する企業の生産額ののびがきわめて著しいことを示している。またその鉱業総生産額に占める比率も1971~75年の期間に21%から37%へと大幅なのびを示している。さらに、CFMが資本参加をしている企業の数、その投資額を、活動分野別に示したものが第3表である。表によれば、企業数では1960年の3社から69年の10社、76年の38社へと増加し、投資額では1960年に400万ペソに満たなかったのが、76年には9億5900万ペソへと激増していることが明らかになる。またその生産活動は、1960年には銅、亜鉛に限定されていたのが76年には大幅に多様化し、生産補完部門（探鉱、技術開発等）、流通部門へと拡大したことを示している。このような事業内容の多様化に対応して、1976年には鉱山法が改正され、CFMの活動として新たに加工部門、流通部門の充実、鉱業関連企業の株式取得、資金調達の援助等の条項が加えられ、CFMの活動分野の拡大が法的に規程されている(注10)。

以上の数字をみるかぎりでは、国家資本が民間資本の活動分野を浸食しつつあるような印象をうけるが、政府系機関が株式を所有する企業をより詳細に検討してみる

第3表 CFMが資本参加する企業の活動分野別株式投資額 (単位: 1,000ペソ)

	1960年		1969年		1976年	
	企業数	株式投資額	企業数	株式投資額	企業数	株式投資額
生産部門						
銅	2	2,800	2	3,450	6	129,425
亜鉛	1	986	1	155,992	1	168,192
硫黄			4	78,621	5	201,567
燐			2	5,398	3	121,898
鉱石						
岩塩					1	133,207
フッ素酸					1	52,700
銀					3	18,736
その他					6	87,546
生産補完部門					3	5,600
流通部門					2	6,173
不明					7	34,220
総計	3	3,786	10	245,060	38	959,264

(出所) Comisión de Fomento Minero, "Balance General Consultado al 31 de Dec. de 1960," *Memoria 1960*, México, 1961; CFM, "Balance General Consultado al 31 de Dec. de 1969," *Memoria 1969*, México, 1970; CFM, *Memoria Sexenal 1970-1976*, México, 1977, pp. 84-85.

と、国家資本が民間資本を補完するような形で鉱業部門に進出しつつあることが明らかになる。第3表にある1976年のCFMが株式を所有する企業38社中、CFMが単独、ないしはCFMと他の政府機関が共同で過半数株式を所有している企業は17社であった。17社中、事業内容を確定しえた14社は、次のような特徴をもつ企業群に分類できる。①1960年時点ですでにCFM傘下にあった企業（つまり破産企業の肩がわりまたは中小企業向け熔錬会社としてCFMが経営する企業）—5社、②肥料原料（燐鉱石と硫黄）の生産企業—5社、③販売企業と探鉱企業—各1社、④外資との共同出資の企業—2社。この事実からあえて推測すれば、政府が民間資本をおさえて積極的に介入しているとみなしうるのは、肥料原料生産企業のみである。その他は、中小企業保護、生産補完部門と流通部門の充実、メキシコ化政策の産物であり、これらの分野での民間資本との利害の対立は想定し難い。また38社中、残る21社は民族系民間資本との、または民間資本と外資との共同出資の企業であり、政府機関は、いずれも少数株式しか所有していないことから、経営権を掌握しているとはみなし難い企業である。このことから、メキシコ化政策開始後の国家資本の鉱業への進出は、一部の分野を除き、民間資本を補完する形で行なわれているといえよう。また外資との関係についても、外資の少数株式参加という枠組内で協調関係が維持された。

ここで国家資本の鉱業進出の背景についていかなる事情が存在するのかみてみよう。

第1に指摘したいのは、外資系企業のメキシコ化がそのひとつの契機となった点である。そして、背景には、メキシコ化に要する買収資金が巨額であるために、民間による全額の調達に困難であったという状況がある。第4表は、CFMが資本参加する企業38社を、その特徴によって分類したものである。表が示すように、4社がメキシコ化を契機とする資本参加であった。CFMによるこの4社への株式投資額は、CFMの株式投資総額の28.1%を占める。4社のうち3社は前述のカナネア社と硫黄会社2社であり、残る1社も小規模の硫黄会社である。4社のうち買収価格の明らかになるカナネア社とアスプレーラ・パナメリカーナ社(Azufretera Panamericana, S. A., 略称 APSA)の価格と、民間資本により買収されたアサルコ・メヒカーナ社のそれとを比較すると、次のとおりとなる。APSA: 4950万米ドル(注11)、カナネア社: 2160万米ドル(注12)、アサルコ・メヒカーナ社: 1223万米ドル(注13)。ペニョレス社の買収価格を示す数字

第4表 CFMが株式参加する企業の内訳(1976年)
(単位: 1,000ペソ)

内 訳	企業数	投資額	%
メキシコ化前からの参加企業*	5	192,908	20.1
メキシコ化以後の参加企業	33	766,356	79.9
(1) メキシコ化企業 (内訳 硫黄会社 銅会社)	4 (3)	269,667 (191,667)	28.1
(2) 肥料原料部門 (内訳 硫黄会社 燐鉱石会社)	8 (5)	323,465 (201,567)	33.7
(3) 銅部門	4	122,375	12.8
(4) 新規大企業 (内訳 銅会社 その他)	4 (1)	215,907 (18,000)	22.5
(1)+(2)+(3)+(4)重複部分は修正	15	643,747	67.1
(5) その他 総計	18 38	122,609 959,264	12.8 100.0

(出所) CFM, *Memoria Sexenal 1970-1976*, p. 53.

(注) * メキシコ化前から参加していた企業の関連会社, およびメキシコ化後株式を取得したが, それ以前にすでに経営参加していた企業を含む。

は入手しえなかったが, 同社が公表するように資本金の51%で買収されたと仮定して, 当時の資本金から買収価格を推計すると約400万米ドルとなる。これらの数字が現実の取引額を示すか否かは問題ではあるが, 各数字を比較してみると, APSAとカナネア社の数字が, 他社を大幅に上まわることが明らかになる。事実, カナネア社のメキシコ化が1971年まで遅れた最大の理由を, アナコンダ社はメキシコ国内に巨額の買収資金を調達しうる買収先を見つけることが困難であったためと説明している(注14)。

第2点は, 第1点にあげた4社のメキシコ化とも密接に関係するが, 主に政府のイニシアティブの下で発展してきた肥料工業と電力事業との関連である。第4表に示すように, メキシコ化後のCFMの投資が集中している部門は, 硫黄(21.0%), 燐鉱石(12.7%)と銅(12.8%)の各採鉱部門であった。3部門12社中資本参加の契機が明らかとなる8社についてその契機をのべれば, 4社が上述のメキシコ化, 銅会社1社が民族系民間資本との共同出資による新規事業, 燐鉱石会社3社がいずれも, CFM単独か政府系肥料会社との共同出資による新規事業であった。肥料工業が硫黄と燐鉱石の, 電力事業が銅の, それぞれ重要な供給先であり, しかも肥料工業, 電力事業ともに従来からの政府の重点投資部門であったことが, 政府による硫黄, 銅会社のメキシコ化, さらにメキ

シコ化政策開始後の新規事業の促進の要因となったと考えられる。特に銅に関していえば, 1943年の精銅会社コブレ・デ・メヒコ社, 1953年の精銅加工会社コンドウメックス(Condux, S. A.)の設立の際に, NAFINの少数株式参加の形で, 政府の介入はすでに行なわれていたのである。

第3に, 新規の鉱業生産には巨額の投資を必要とし, かつ生産開始までに長期間を要する点がある。メキシコ化政策開始以降, 鉱業発展戦略の一環として種々の新事業が着手された。1976年のCFMによる資本参加企業38社中, 少なくとも13社は1961年以後に設立された企業であった。13社のうち特にCFMの投資額が大きいのは第4表に示した4社であり, 4社への投資はCFMの株式投資総額の22.5%を占めている。4社は, 資本金1億6000万ペソから3億1000万ペソの, CFMの投資企業の中でもいずれも資本金の規模で上位7位までに入る大企業である。しかも4社はいずれも, CFMと民族系民間資本, 外資, あるいは他の政府機関との, さまざまな組み合わせによる共同出資の企業であった。このことは, その投資資金の需要の大きさから, 大型プロジェクトの実施が国家資本と民間資本の協力を必要とするという事情を反映すると考えられる。4社中資本金規模上位3社においては, CFMの持株比率は5~17%といずれも低かった。

以上3点に関連するCFMの株式投資を合計すると, CFMの株式投資総額の67.1%, メキシコ化政策開始後の株式投資総額の84.0%を占める。この比率の高さからみても, 1961年以降の国家資本の鉱業進出が, 上記の3要因に規定されながら行なわれているといえるだろう。

(注1) メキシコ革命後に制定された新憲法, いわゆる1917年憲法は, その第27条に, それまで曖昧にされていた鉱物資源の支配権の国家への所屬, コンセッション供与の条件に関する原則を規定していた。しかし1961年までこの条項を根拠とする外資系企業の活動規制を目的とした法律は制定されていなかった。

(注2) “Ley Reglamentaria del Artículo 27 Constitucional en Materia de Explotación y Aprovechamiento de Recursos Minerales,” *Diario Oficial*, México, 7 de Feb. de 1961.

(注3) その主な内容は, 新規鉱山開発および過去10年以上閉鎖されている鉱山の再開発に対する所得税の最高40%までの減税, 国内産業用に非金属鉱物の採掘を行なう鉱山会社に対する同様の減税である。

Behrman, J. N., "Taxation of Extractive Industries in Latin America and the Impact on Foreign Investors," in Mikesell, R. F. ed., *Foreign Investment in the Petroleum and Mineral Industries*, Baltimore & London, The Johns Hopkins Press, 1977, p. 62.

(注4) Wionczek, *op. cit.*, p. 246.

(注5) はじめにの注1参照。

(注6) この時点ではペニョレス社は100%民族資本となるが、その後再び外資参加が行なわれ、1971年のメキシコ化率は85%に落ちる。NAFIN, *El Mercado de Valores*, Año 31, Num. 25 (21 de Jun. 1971), p. 376.

(注7) メキシコの企業グループに関しては、Cordero S. & R. Santín, *Los Grupos Industriales: Una Nueva Organización Económica en México*, México, El Colegio de México, 1977; JETRO メキシコ日本機械センター「民族系企業グループの実態」(『海外市場』325号, 1978年11月), 大泉光一『メキシコの外資政策と多国籍企業の経営分析』科学新聞社, 1976年等を参照。

(注8) 1971年のアサルコ・メヒカーナ社の重役15人中8人がメキシコ人, 7人がアサルコ本社派遣のアメリカー人である。上記8人中所属グループの判明する6人の内訳は, バグリアイ・グループ3人, ラレア・グループ2人, モンテレイ・グループ1人であり, また同年の社長はラレア・グループ2人のうちの1人である。ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, México, 1972, p. 3; Tubos de Acero de México, *Informe Anual 1965*, México, 1966, p. 3; *Moody's Industrial Manual*, 1972, p. 467; 大泉前掲書 表2-1。

(注9) この株式の一般公開は, 各投資家の取得株式の最高限度を資本金の1%以下とするという限定付で, NAFIN を通じて行なわれた。NAFIN, *El Mercado de Valores*, Año 32, Num. 33 (14 de Ago. 1972).

(注10) Comisión Fomento Minero, *Memoria Sexenal 1970-1976*, México, CFM, 1977, p. 30.

(注11) 大泉 前掲書 42ページ。他方, ビオンチエクは政府と民間資本家からの買取申し入れ価格を6300万米ドルとし, 一部が APSA の利益剰余金から, 残りがドルだての約束手形で支払われたとしている。

Wionczek, *op. cit.*, pp. 288-290.

両者とも数字の資料的根拠を示していたいため, どちらが信ぴょう性に富むかは確認しえない。ここではより小さい大泉氏の数字をあげた。

(注12) *Moody's Industrial Manual*, 1972, p. 639. この他に, 後述するようにカナネア社は資産再評価に伴う利益の分配としてアナコンダ社に3000万米ドルを支払っている。

(注13) アサルコ本社の損益計算書(1965~67年)によれば, メキシコ子会社の株式売却による収益の合計は1223万米ドルとなる。この数字はアサルコ・メヒカーナ社の1965年の資本金の51%(1億5300万ペソ=1224万米ドル)にはほぼ等しい。Ibid., p. 467.

(注14) Ibid., p. 639.

II メキシコ化の成果と問題点

政府の鉱業メキシコ化の主たる目的が, 拡大しつつある国内の鉱産物需要の充足, あわせて外貨獲得のための輸出余力の増大と輸出鉱産物の国内加工度の上昇であることはすでに述べた。以下, メキシコ化後のペニョレス, アサルコ・メヒカーナ, カナネア3社の生産力の上昇とその投資源泉を検討することによって, 上記の目的がどの程度達成されつつあるのか, またいかなる問題が生じつつあるのかを探ってみたい。

1. 3社の生産力の上昇

(1) ペニョレス社

メキシコ化直前の1960年における同社の生産施設は, 6州に分散する金, 銀, 銅, 鉛, 亜鉛の鉱山, 銅熔錬所, 金・銀・鉛精錬所から構成されていた(注1)。メキシコ化後, 同社は上記非鉄金属部門をさらに拡充し, 新部門へも進出する。非鉄金属部門のうち主なものは, 銀採鉱部門強化のための米系企業プレスニーヨ社の株式51%の買収(注2)と, 亜鉛精錬所の建設である(注3)。また新たに進出した部門としては, 螢石採鉱および化学部門がある。すなわち, 螢石に関しては1971年に採鉱会社5社を買収し, また化学部門に関しては, 硫酸製造プラントを建設し, 酸化マグネシウム製造会社2社と耐火材製造会社1社を設立している(注4)。以上の投資の成果は次のとおりである。第1に, 銀およびその副産物たる金の生産量が増大した。生産量は, 1968年の銀530トン, 金3トンから1974年にはそれぞれ760トン, 4トンとなっている。第2に, 1974年に精錬亜鉛の生産が開始された。生産量は1974年の5万7000トンから77年の9万1000トン

へと上昇した。最後に、生産部門の多様化により、化学製品、つまり硫酸、ピロ硫酸、酸化マグネシウム、フッ素、各種耐火材が同社の主要生産物に加わった(注5)。

(2) アサルコ・メヒカーナ社

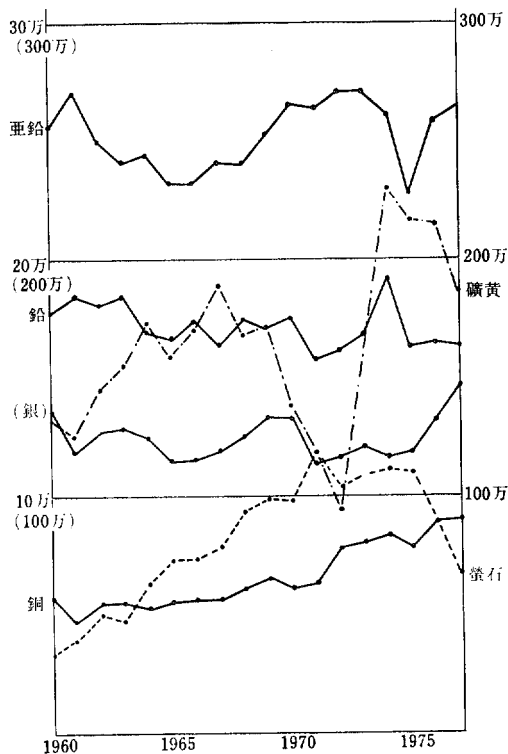
メキシコ化開始時の1965年における同社の生産施設は、4州8鉱区にまたがる金、銀、銅、亜鉛、石炭の鉱山、亜鉛・銅熔錬所、金・銀・鉛精錬所およびコークス・プラントから構成されていた(注6)。メキシコ化以降、同社も活発な投資活動によって、ペニョレス社の場合と同じく、非鉄金属部門を拡充し、新部門へも進出した。すなわち、新銅山の開発、銅熔錬所の拡張および亜鉛精錬所の建設を行ない、螢石探鉱部門へ新しく進出したのである(注7)。こうした投資の成果として、特に銅鉱石、螢石の生産量の増加がある。生産量は1968年に銅鉱石8000トン(注8)、螢石1000トン(注9)から1977年のそれぞれ3万3000トン(注10)、5万1000トン(注11)へと増加した。

(3) カナネア社

同社はソノラ州カナネアを生産拠点とする銅探鉱・熔錬企業である。前記2社と同様に、メキシコ化直後から大規模な生産拡大のための投資に着手する。同社の1971年発表の生産拡大計画によれば、第1期(1971~77年)の期間に年間粗銅生産能力をそれまでの3万7000トンから6万5000トンに引き上げ、第2期(1977~82年)においてはさらにそれを14万トンまで引き上げるというものであった(注12)。同計画は現在実施途上であり、当初の計画を下回ってはいるが、粗銅生産量は徐々に上昇しつつある。1974、77年の数字をあげれば、それぞれ4万4000トン、4万9000トンであった(注13)。

以上3社の生産増大を、次節ではメキシコ鉱業全体における鉱産物生産・輸出の増加の中に位置づけてみよう。

第1図 メキシコの主要鉱産物生産量推移 (1960~77年)



(出所) SEPAFIN, Dirección General de Minas, *Recopilación Estadística de la Producción Minera Mexicana*, México, 1978 (Mimeo).

(注) 非鉄金属鉱物に関しては純金属換算の生産量。非金属鉱物に関しては粗生産量。単位はメトリック・トン(銀のみキログラム)。

第5表 アサルコ・メヒカーナ社とペニョレス社子会社の螢石生産量 (単位: 1,000トン)

社名	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
アサルコ・メヒカーナ社	1	36	41	54	40	31	53	82	33	51
ペニョレス社子会社	(130)*	(152)	(132)	162	135	214	246	182	139	122
2社計 (1)	1	36	41	216	175	245	299	264	172	173
メキシコ総生産量 (2)	926	988	978	1,181	1,042	1,085	1,112	1,089	897	660
(1)/(2)×100	0.1	3.6	4.2	18.3	16.8	22.6	26.9	24.2	19.2	26.2

(出所) SEPAFIN, *Producción Minero-Metalúrgica por Empresas y Forma de Presentación en la República Mexicana para los Años de 1968 a 1977*, México, 1978, p. 32.

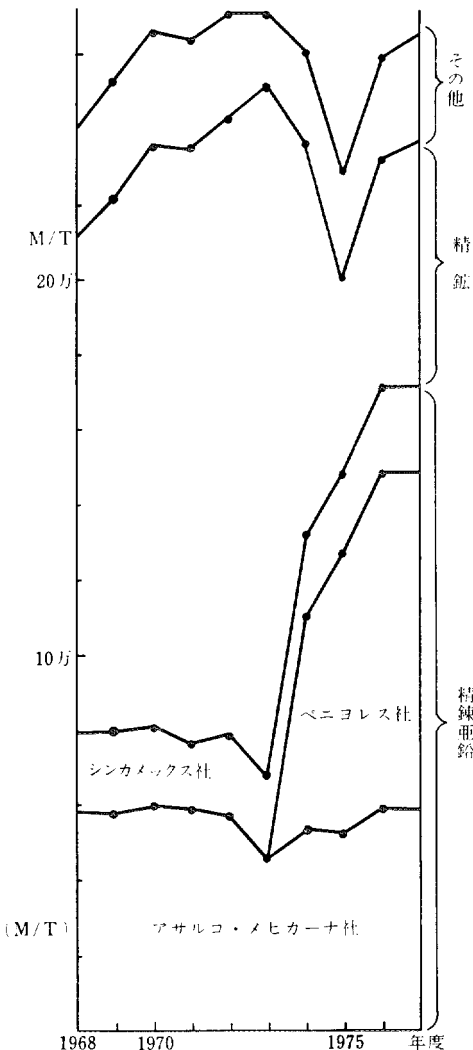
(注) * カッコ内はペニョレス社の傘下に入る前の生産量。

2. メキシコ化以降の鉱産物生産・輸出の増加

第1図は、1960年から77年までのメキシコの主要鉱産物の生産量の推移を示したものである。

図から明らかなように、1960年以降、銅、硫黄、螢石の生産量が増加している。銅生産量の増加のほとんど

第2図 亜鉛加工度別生産量および精錬亜鉛企業別生産量推移 (いずれも純亜鉛換算) (1968~77年)



(出所) SEPAFIN, Dirección General de Minas, Dept. de Investigación, *Producción Minero-Metalúrgica por Empresas y Forma de Presentación en la República Mexicana para los Años de 1968 a 1977*, México, 1978, pp. 6-7.

第6表 電気銅*の総生産量、国内消費量および輸出量 (単位: メトリック・トン)

	生産量	国内消費量	輸出量
1960年	27,923	21,664	6,259
1967年	46,859	46,850	—
1970年	54,716	54,730	—
1977年	78,621	74,900	2,500

(出所) JETRO『中南米情報』(No. 6, 1975年8月26日) 266ページ。同 (No. 25, 1978年10月2日) 1838ページ。原典はメキシコ統計局 (Dirección General de Estadística) の統計と思われる。

(注) * 電気銅はメキシコの銅総生産量の8~9割(1970年代)をしめる。

が、全生産量の85~87%のシェアをしめるカナネア社とアサルコ・メヒカーナ社(1974~77年)の増産によるものであった(注14)。また螢石生産量の増加は、第5表が示すように、アサルコ・メヒカーナ社の螢石生産の開始、ペニヨレス社の同部門参入以後の増産によるところが大きい。

亜鉛、鉛、銀に関しては、生産量の上昇はほとんど認められない。しかし亜鉛の場合、国内精錬比の上昇という形で、メキシコ化が大きな成果をあげている。精錬比は1968年の33.3%から1977年の66.4%にまで上昇しており、それがペニヨレス社の活動に負っていることは、第2図を見れば明らかである。

それでは以上の生産面での成果が、国内需要の充足、輸出にいかなる効果を及ぼしているのであろうか。第6表はメキシコで生産される精錬銅のうち主要部分をしめる電気銅の生産量、国内消費量を示したものである。1960年から77年の間に、3倍近く増加した生産量のほとんどが、国内で消費されていることが明らかになる。電気銅の国内消費の内訳が判明する1971年から76年の期間については、その全消費量の約半分が銅ワイヤー・ケーブルの生産に、2割近くが銅管の生産に向けられ、同期間における銅ワイヤー・ケーブルの生産量は1万9000トンから4万2000トンに、同じく銅管は7000トンから1万2000トンへと増加している(注15)。生産と国内消費がともに増加したもうひとつの鉱産物は硫黄であるが、国内消費量は、1960年にわずか7万9000トンであったのが、1971年には49万6000トン、1976年には113万トンにまで上昇している(注16)。

最後に輸出についてであるが、第7表のとおり、国内需要が急増している銅、生産の停滞している銀および鉛

第7表 主要鉱産物輸出品
(単位: 1,000トン)

	1960年	1971年	1977年
銀(キロ)	1,071	670	n. a.
亜鉛	精鉛 378.7	270.9	135.2
	地金* 29.8	41.9	104.8
未加工鉛	131.6	57.2	75.9
粗銅	11.9	8.9	8.4
硫黄	1,252.5	682.8	1,010.3
螢石	388.7	1,094.1	603.4

(出所) JETRO『中南米情報』(No. 6, 1975年8月26日) 299ページ; 同(No. 30, 1979年7月31日) 37ページ。

(注) * 精錬亜鉛。

の輸出量は減少している反面、亜鉛に関しては精錬亜鉛の輸出増加、つまり政府のめざす輸出鉱産物の国内加工度の上昇が実現しつつあり、また、国内消費量の急増した硫黄も、かなりの輸出余力をもつに至っている。また螢石も、輸出量は変動しながらも増加しているといえよう。

以上を総括すれば、メキシコ化政策は生産面でみればその当初のねらいを達成しつつあるといえよう。つまり、国内需要の充足に関しては、銅、硫黄の増産で、また外貨獲得の面に関しては、硫黄、螢石の輸出増加、亜鉛の国内精錬比の上昇で成果を上げつつある。以上の成果を達成する上で主導的な役割を果たしたのが、カナネア、ペニョレス、アサルコ・メヒカーナ3社の、メキシコ化後の活発な投資活動であった。

3. 外国民間銀行への金融的依存の増大

ところで、以上の成果をみるかぎりでは、メキシコ化政策が、工業原料生産部門の強化という側面で、メキシコ経済の「自立化」に一定程度貢献しつつあるようにみえる。しかし、このような生産拡大を可能にした巨額の投資、その資金調達に側面を向けると、「自立化」がきわめて脆弱な基盤の上に達成されつつあることが明らかになる。つまり、投資資金のかなりの部分が外国民間銀行からの借入でまかなわれており、債務返済の負担が企業財政を大きく圧迫するに至っている点、さらに資金需要は今後一層増大する見込みであり、銀行借入に依存する企業の成長パターンが固定化しつつある点である。以下においてはこれらの点についてより詳細に検討を加えよう。

(1) 買収に伴う債務の発生

内部資金不足の原因となり外国民間銀行からの借入を

促進させた要因のひとつに、メキシコ化が旧親会社にとって有利な買収条件で行なわれたことがあげられる。その典型例がカナネア社の場合である。

カナネア社のメキシコ化に際して資産再評価が行なわれたが、その再評価差額は7億3500万ペソにのぼった。そのうちの51%にあたる3億7500万ペソがアナコンダ社に支払われ、残高3億6000万ペソは資本金に組入れられた。これによりカナネア社の資本金はそれ以前の2億4000万ペソから6億ペソに増資された。結局アナコンダ社はメキシコ化により資産再評価差額の51%と増資された資本金の51%の売却のふたつから利益を得たわけである。カナネア社の負担となったのはこのうちの資産再評価に関するもので、この支払いのために同社は外国民間銀行から借入を行なっている。カナネア社の場合、このような多額の債務を負いながら、新規事業を開始せねばならなかったわけである(注17)。

(2) 巨額の設備投資とその資金調達

1977年現在までに生産力拡大のために投下された資本総額を知るとは資料的制約から困難であるが、その規模を推測しうるいくつかの数字をあげることはできる。なお比較の対象としてここでかりにメキシコ化直前の各社の資本金をあげれば、カナネア社2億4000万ペソ(1971年)、アサルコ・メヒカーナ社1億8051万ペソ(1965年)、ペニョレス社9800万ペソ(1961年)であった。

カナネア社の場合、1971年から77年まで、つまり第一期の投下資本総額は18億2700万ペソであった(注18)。アサルコ・メヒカーナ社の場合1965~71年の投資額が7億5600万ペソ(注19)、ペニョレス社の場合1973~77年の投資額が53億7400万ペソ(注20)にのぼっている。後2社の場合、メキシコ化から現在に至るまでの全期間を通じた場合、かなりの額に達するであろう。

これらの資金のうち一部は内部資金から、一部は増資、あるいは社債の発行により調達されているが、かなりの部分が銀行借入によるものである。

(i) 増資と社債発行

増資に関してみると、各社の資本金は、メキシコ化直前から、明らかになっただけでも下記に示すような大幅な増加がみられる。つまり、カナネア社が2億4000万ペソ(1971年)から12億ペソ(1977年)(注21)へ、アサルコ・メヒカーナ社が1億8051万ペソ(1965年)から4億ペソ(1971年)(注22)へ、そしてペニョレス社が9800万ペソ(1961年)から6億1600万ペソ(1977年)へ(注23)。しかし、次のような理由から、増資額イコール流入資金額と考える

ことはできない。第1は、メキシコ化時に買収価格ひきあげのために、資産再評価による増資、または利益剰余金・当期純利益の資本金組入れによる増資が行なわれている点である。資産再評価による増資は前述のカナネア社の場合である。また、利益剰余金・当期純利益の資本金組入れによる増資はアサルコ・メヒカーナ社の場合であり、これにより同社の資本金は1億8051万ペソから3億ペソに増資された。第2に、メキシコ化以降の増資の中で株式配当による増資がかなりある点である。これについては後述する。

社債に関しては、明らかになっただけでも、ペニョレス社が1971年に4億ペソ、73年に2億6000万ペソの社債を、1977年には5000万ペソの転換社債を発行している^(注24)。興味深いのは、71年、73年の2件がアメリカで発行されている点で、このことはメキシコ国内の投資資金の不足を反映しているとみてよいだろう。

(ii) 銀行借入

銀行借入に関しては、入手しえた最新年の各社の年次報告書によれば、カナネア社は1977年において13億1800万ペソ^(注25)、ペニョレス社は1977年において26億9200万ペソ^(注26)、そしてアサルコ・メヒカーナ社が、少し古い数字であるが、1971年において2億2900万ペソ^(注27)の銀行に対する長期債務を負っている。

その結果、自己資本比率の点からみると、かなりの増資が行なわれたにもかかわらず、長期債務の急増によりメキシコ化後の各社の自己資本比率の低下は著しく、たとえば、カナネア社は59.7% (1971年)^(注28)から33.8% (1977年)^(注29)、アサルコ・メヒカーナ社は75.9% (1964年)^(注30)から52.6% (1971年)^(注31)、そしてペニョレス社は21.2% (1977年)^(注32)にまで低下した。

(3) 資金繰りの悪化

カナネア社、ペニョレス社の1977年の年次報告書によれば、両社の資金繰りは近年悪化している。そのひとつの表われが、株式配当による増資と債務返済の繰延べである。株式配当に関しては、カナネア社の場合1975年から77年に6億ペソから12億ペソの増資が行なわれているが、そのうち1億9400万ペソは株式配当によるものであった^(注33)。またペニョレス社の場合も、1961年から77年の間に2億ペソから6億1600万ペソへの増資中、少なくとも2200万ペソは株式配当によるものであった^(注34)。

企業財政の悪化の直接的原因は、①1975年の非鉄金属の国際価格の下落、②1976年9月のペソ切下げ・変動相場制への移行であるが、その規定要因となったのは、銀

行借入に依存した巨額の設備投資、それによる債務返済負担の圧迫であったと考えられる。このことを、ペニョレス社、カナネア社に関して、1976年、77年における資金調達および資金投下の内容を示す、企業財政状態の変動報告書の検討によって明らかにしてみよう。

ペニョレス社についていえば、第1に、ペソ切下げが同社の企業財政にきわめて重大な影響を及ぼしている。1976年の調達資金^(注35) (Recursos Provenientes) は23億2500万ペソ、投下資金 (Recursos Utilizados) は32億1000万ペソであったが、そのうち前者の52%が借入外貨の為替差益、後者の45%が資材購入時の為替差損から生じたものであった。借入外貨の為替差益は、いずれ債務返済時に同額の負担としてはね返ってくることを考えれば、ペソ切下げは同社の企業財政に大きな圧迫となっている点は明らかである。第2に、債務返済の負担がしだいに大きくなっている。1976年の資金投下の13% (4億1600万ペソ) が、77年には32% (7億5400万ペソ) が債務の返済から成っている。しかも77年には、2億1800万ペソの返済繰延べが行なわれているのである。第3に、ペソ切下げによる損失、多額の債務を返済した上でさらに設備投資を行なうために、銀行から長期借入が行なわれている。1976年には調達資金の14%が、77年には30%が、銀行借入によるものだった^(注36)。

カナネア社についても、状況は同様である。1976年の調達資金は4億6000万ペソ、77年は7億5700万ペソ、投下資金は1976年7億4100万ペソ、77年6億8100万ペソであった。調達資金の33% (1976年)、27% (1977年) が銀行借入から、投下資金の22% (1976年) が債務返済から成る。なお1977年には債務返済の繰延べが行なわれている^(注37)。

今後さらに資金需要は急増する見込みである。カナネア社は、前述の第2期生産拡大計画の実施段階にある。ペニョレス社は、1977～87年の期間の107億ペソに及ぶ投資計画を発表している^(注38)。また資料が1971年までしか入手しえなかったアサルコ・メヒカーナ社の場合も、1976年に39億6800万ペソに及ぶ投資計画を発表している^(注39)。すでに当初の予算と実際の投資額には大幅なズレが生じており、輸入資材の価格上昇により上記の投資額がさらに増加することは確実である。上述1977年時点での財政逼迫の状態でのこのような投資を実現するためには、さらに銀行借入に依存せざるをえず、そのことによつて、さらに自己資本比率は一層低下することが予測される。

企業の銀行借入への依存が、債務返済負担の増大に加

えてもつもうひとつの問題点は、それが少数の銀行へ集中した場合、企業の政策決定へのひとつの圧力として機能する可能性が十分考えられる点である。1977年現在においても、たとえばカナネア社の場合、長期借入の58.6%が米系2銀行から(Citibank, The Chase Manhattan Bank)^(注40)、ペニョレス社の場合42%が米系3銀行(The Chase Manhattan Bank, Chemical Bank of New York, Crocker National Bank)^(注41)から、アサルコ・メヒカーナ社の場合1971年において70.6%が米系2銀行から(Manufacturers Hanover Trust Co., United California Bank)^(注42)からの借入であり、その条件はすでに揃っているともいえよう。

以上指摘した事実、さらに国際価格の下落と為替相場の変動が、常に潜在的脅威として存在する事実を考えあわせれば、前章で検討したメキシコ化の成果が、かなり厳しい企業財政的基盤の上に成り立っていることが明らかにならう。

(注1) *Moody's Industrial Manual*, 1960, p. 2280.

(注2) *Ibid.*, 1972, p. 1255.

(注3) NAFIN, *El Mercado de Valores*, Año 26, Num. 13 (28 de Mar., 1966), p. 299; *Ibid.*, Año 31, Num. 25 (21 de Jun., 1971), p. 378.

(注4) *Ibid.*, Año 31, Num. 25 (21 de Jun., 1971), p. 377.

(注5) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Informe Anual 1977*, México, 1978, p. 25.

(注6) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1965*, México, 1966, p. 28.

(注7) *Ibid.*, pp. 10-13; ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, México, 1972, pp. 9-15; Cámara Minera de México, *Minera Camimex*, Vol. 1, No. 16 (Jul/Ago., 1974), pp. 25-26; *Ibid.*, Vol. 2, No. 16 (Ene/Feb., 1976), p. 31.

(注8) ASARCO Mexicana, *Informe Anual 1971*, p. 31.

(注9) SEPAFIN, Dirección General de Minas, Depto. Investigación, "Producción Minero Metalúrgica por Empresas y Forma de Presentación en la Republica Mexicana para los Años de 1968 a 1977," México, 1978, p. 32 (unpublished).

(注10) "CS Survey: México" *Copper Studies*, Vol. 3, No. 23 (May 18, 1976), p. 6.

(注11) SEPAFIN, *op. cit.*, p. 32.

(注12) NAFIN, *Oferta de Colocación de Acciones Cía. Minera de Cananea, S. A.*, México, 1971, p. 27.

(注13) "C S Survey: México", p. 6.

(注14) 1974~77年の企業別粗銅生産量は以下のとおりである。

(純銅換算 単位: 1,000トン)

	1974年	1975年	1976年	1977年
カナネア社	44	40	44	49 ¹⁾
アサルコ・メヒカーナ社	38	35	38	40
その他	4	4	4	4
計 ²⁾	86	79	86	93

(出所) "C S Survey: México", p. 6.

(注) 1) 原表の推定値(70)をカナネア社の1977年年次報告書の数字により修正した。

2) グラフ1のSEPAFIN発表の数字と若干の誤差がある。

(注15) 1971年の数字はJETRO『中南米情報』(6号 1975年8月26日)226ページ、1976年の数字は同(25号 1978年10月2日)1838ページ。

(注16) 国内消費=生産量-輸出量。1960年、71年の数字はJETRO『中南米情報』(6号 1975年8月25日)299ページ、1976年の数字は同(30号 1979年7月31日)36ページ。

(注17) NAFIN, *Oferta de.....*, p. 33.

(注18) Cía. Minera de Cananea, S. A., *Informe Anual 1977*, México, 1978, p. 9.

(注19) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, p. 18.

(注20) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *op. cit.*, p. 15.

(注21) NAFIN, *Oferta de...*, p. 35; Cía. Minera de Cananea, *op. cit.*, p. 4.

(注22) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1965*, p. 17; ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, p. 29.

(注23) "Mexicanización de Peñoles" *Hoy*, Num. 1270 (24 de Jun, 1961), p. 4; Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *op. cit.*, p. 5.

(注24) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados Financieros Consolidados 1977*, México, 1978, pp. 11-12.

(注25) Cía. Minera de Cananea, *op. cit.*, p. 21.

(注26) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados...*, p. 10.

(注27) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, p. 33.

(注28) NAFIN, *Oferta de.....*, p. 29.

(注29) Cía. Minera de Cananea, S. A., *op. cit.*, p. 21.

(注30) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1965*, p. 17.

(注31) ASARCO Mexicana, S. A., *Informe Anual 1971*, p. 29.

(注32) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados.....*, p. 2.

(注33) Cía. Minera de Cananea, *op. cit.*, p. 23.

(注34) NAFIN, *El Mercado de Valores*, Año 31, Num. 25 (21 de Ju., 1971), p. 376.

(注35) 調達資金は次の項目から成る。営業より供給された資金（当期純利益、減価償却・減耗控除・その他の準備金、非連結子会社からの利益 借入金返済繰延べ）、長期借入（銀行借入、借入外貨の為替差益）、増資、資産の売却、他方、投下資金は次の項目から成る。設備投資、長期債務の返済、資材購入時の為替差損、連結子会社の少数株の買収、現金配当、その他。

(注36) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados.....*, p. 6.

(注37) Cía. Minera de Cananea, *op. cit.*, p. 24.

(注38) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados.....*, p. 9.

(注39) Camara Minera de México, *Minera Camimex*, Vol. 2, No. 7 (Ene/Feb., 1976), p. 31.

(注40) Cía. Minera de Cananea, *op. cit.*, p. 27. p. 29.

(注41) Industrias Peñoles, S. A. de C. V., *Estados.....*, p. 10.

(注42) ASARCO Mexicana, *Informe Anual 1971*, p. 33.

メキシコ化後大規模な設備投資を実施、生産力を大幅に上昇させ、メキシコ鉱業再興の原動力となった。しかし同時に見落としてならないのは、鉱業再興に果たした国家資本の役割である。民間の資本蓄積が不十分な状況において、多額の資金を要する外資系企業のメキシコ化、新規大事業を実施するためには、国家の介入が不可欠であった。メキシコ化政策開始以降の国家資本の鉱業進出は、民間資本の鉱業からの排除というよりは、弱体な民間資本の補完をねらったといえる。

メキシコ化政策は、鉱業再興という面では当初のねらいを達成しつつあるが、同時にその過程で新たな問題を生じさせつつある。そのひとつとして、本稿では金融面での対外依存の深化という問題に限定して検討を加えた。

鉱業メキシコ化政策の成果と問題点は、メキシコ資本主義発展の現在の到達点を如実に反映しているといえる。つまり、歴史的、地理的、資源的、いわば特殊メキシコの諸条件のもとで第三世界諸国中比較的早いテンポで展開された資本蓄積過程が、政策決定権の掌握を鉱業再興まで結実させる段階までに到達したのであり、しかし同時に、対外的な金融依存の深化、国家資本による民間資本の補完、外資の少数株式参加は、この資本蓄積の限界を物語るのである。メキシコ鉱業の経験は、民族化政策の成功しつつある例として評価しえよう。しかしながらそれは上に述べたような意味で、国民経済の発展に裏づけされて初めて可能となったものである。さらにつけ加えれば、世界的に見てメキシコ鉱業の規模の小さいことが、メキシコ化に伴う資源多国籍企業との深刻な対立を回避し、国内市場の成長も手早い、メキシコ化後の企業経営を円滑なものにした点も無視できない。同じ「自立化」をねらいながらも、モノカルチャー型輸出構造をもつ諸国の民族化政策が諸困難に直面せねばならなかったのに対し、メキシコ鉱業の場合には、上記のような諸条件の存在が民族化政策の一応の「成功」をもたらしたといえる。

結びにかえて

(一橋大学大学院)

大手外資系鉱山会社のメキシコ化は、1961年のペニョレス社に始まり、1971年のカナネア社をもって完了する。鉱業メキシコ化政策の主たるねらいは、外資支配の排除そのものにあるのではなく、鉱業再興、より具体的には、工業化のための原料確保と外貨獲得のための輸出余力の拡大にあり、外資支配の排除はいわばその第一歩となるものであった。同政策の対象となった少数の大企業は、